



平成 27 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 ダントーホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役会長兼社長 加 藤 友 彦
 (コード番号 5 3 3 7 東証第 1 部)
 問合せ先 総務部長 前 山 達 史
 (TEL (06)4795-5000)

会 社 名 淡路交通株式会社
 代表者名 代表取締役社長 加 藤 友 彦

主要株主である筆頭株主の異動及び淡路交通株式会社による 当社株式(証券コード5337)の取得に関するお知らせ

平成27年8月27日付で、以下のとおり当社の主要株主である筆頭株主について異動が生じることになりましたので、お知らせいたします。

また、淡路交通株式会社は、当社株式を別添のとおり取得することを決定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

本資料は、ダントーホールディングス株式会社による有価証券上場規程に基づく開示であるとともに、淡路交通株式会社(株式取得者)が当社(本買集め行為の対象会社)に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて行う公表を兼ねております。

記

1. 異動が生じる経緯

当社の株主であります淡路交通株式会社から、平成27年8月27日に当社株主であります加藤友彦(当社代表取締役会長兼社長)及びUBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT(常任代理人シティバンク銀行株式会社)が保有する株式を買付けする予定である旨の報告を受けました。これにより、主要株主及び筆頭株主の異動が生じる見込みであります。

なお、淡路交通株式会社による当社株式の取得は、金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当いたしますので、淡路交通株式会社からの「株式買付けの決定に関するお知らせ」を別紙として添付しております。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主

①	名 称	淡路交通株式会社
②	所 在 地	兵庫県洲本市栄町一丁目2番9号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 加藤友彦
④	事 業 内 容	旅客自動車運送事業
⑤	資 本 金	70 百万円

(2) 筆頭株主でなくなる株主

① 名 称	有限会社ウェル・エンタープライズ
② 所在地	東京都港区南麻布五丁目2番32号 興和広尾ビル2階
③ 代表者の役職・氏名	取締役 荒井恭子
④ 事業内容	投資等

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 淡路交通株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異 動 前 (平成 27 年 6 月 30 日)	1,669 個 (1,669,000 株)	5.73%	第 3 位
異 動 後 (平成 27 年 8 月 27 日)	5,429 個 (5,429,000 株)	18.63%	第 1 位

(2) 有限会社ウェル・エンタープライズ

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異 動 前 (平成 27 年 7 月 29 日)	3,415 個 (3,415,000 株)	11.72%	第 1 位
異 動 後	3,415 個 (3,415,000 株)	11.72%	第 2 位

(注) 1. 総株主の数に対する割合は、平成 27 年 6 月 30 日現在の総議決権数 29,146 個を基準に算出しております。

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 381,000 株
平成 27 年 6 月 30 日現在の発行株式総数 30,000,000 株

2. 大株主の順位につきましては、平成 27 年 6 月 30 日現在の株主名簿に基づいた順位を記載しております。

3. 有限会社ウェル・エンタープライズの異動後の議決権の数及び所有株式数につきましては、平成 27 年 7 月 29 日以降の増減が確認出来ておりませんので、平成 27 年 7 月 29 日以降は増減がないものとして記載しております。

4. 異動予定年月日

平成 27 年 8 月 27 日

5. 今後の見通し

淡路交通株式会社は、当社代表取締役会長兼社長である加藤友彦が代表取締役社長である会社であり、安定株主として長期保有する予定である旨の報告を受けております。

なお、当該株主の移動による経営体制及び業績に影響はありません。

以 上

(別添)

平成 27 年 8 月 26 日
兵庫県洲本市栄町一丁目 2 番 9 号
淡路交通株式会社
代表取締役社長 加藤友彦
(問合せ先)
取締役総務部長 吉田祐司
電話 0799-22-3121

株式買付けの決定に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、株式の買付けを行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

なお、買付けは金融商品取引法第 167 条第 1 項及び同法施行令第 31 条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買い集め行為」に該当するため、開示を行うものであります。

記

1. 対象銘柄 : ダントーホールディングス株式会社
(東京証券取引所第一部 コード番号 5337)
2. 買付数量 : 3,760,000 株 (予定)
3. 買付日 : 平成 27 年 8 月 27 日 (予定)
4. 備考 : 本買付けは、ダントーホールディングス株式会社代表取締役会長兼社長加藤友彦が保有する同社株式 (2,300,000 株) 及び UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人シティバンク銀行株式会社) が保有する同社株式 (1,460,000 株) を、当社が買取り、同社の安定株主として長期保有することを目的としております。

以上